

「進学後の手続きの流れ」について

(説明資料)

【問い合わせ先】学生生活支援課 奨学金担当

TEL:089-927-9168

Mail:syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

進学後の手続きの流れについて

- 1 採用候補者決定通知【進学先提出用】に必要事項を記入する
- 2 提出する書類を揃える
- 3 4月5日または6日に共通講義棟A多目的レクチャー室1（2階）で上記①②を提出する
- 4 進学届入力用のID・パスワードと進学届入力下書き用紙を受け取る
- 5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する
- 6 進学届提出用HP（<https://www.sas.jasso.go.jp/>）で⑤を入力

※これら全ての手続きをしないと
奨学金に採用されません！！

1 採用候補者決定通知【進学先提出用】に必要事項を記入

表

【進学先提出用】(1枚目)

裏

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。
令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】
 令和4年10月17日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 男本 (M'ツツツツ 謙)		

すべて記入

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別優遇奨学金
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金 候補者決定 支援区分：第1区分	貸与奨学金		
		併用貸与(併1)	第一種奨学金	第二種奨学金
困難・在学資格等	○	○	—	—
家庭に関する基礎	○	○	—	—
学業成績・学修態度に関する基礎	○	○	—	—
進学後の期間・進学先決定合格(見込)	○	○	—	—
必要書類の提出状況	○	○	—	—

※1 奨与奨学金は、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを要します。
 ※2 「○」は本条件・奨学金に該当、「×」は別条件(必要書類不提出等の理由による判定不可含む)、「—」は申込時に希望していない(もしくは希望判定の無い)項目が判定されたため判定不可であることを要します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合は「所得証明書」等又は印鑑・在籍証明書に関する証明書(取得済みの)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (併1)	第一種奨学金 (併1)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別優遇奨学金 (有利子)
	支援区分：第1区分 社会的実態を必要とする人		義務月額利用：可 借予年額特例：対象	

申込時の選択内容 (併1)	貸与額	返済月額	月額20,000円	一時金500,000円
	返済方式	返済方式	所得連動返済方式	定期返済方式
保証制度	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
担保の取立	担保の取立	担保取立方式	担保取立方式	担保取立方式

※1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」・進学先の学校の平均額率、奨学金(国・公)及び特別奨学金(併1)・併2、文部科学省、都府の状況により毎年10月以降見直されます。
 ※2 給付奨学金の支援区分は「併1」が適用される場合、又は、社会的実態を必要とする場合の給付奨学金の月額は、月額率(給付奨学金奨学奨励金のしりぞき)率に上記の(1)内の金額になります。
 ※3 本奨学金に関する「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学先」の提出時に改めて選択し直すことができません(「進学先」の提出後に変更できる等の期間が経過することがあります)。

あなたの奨学金の情報

次ページで説明

【進学後記入欄】

学籍番号			
学部・学科			
(フリガナ)			
氏名			
進学後の連絡先(本人)	住所	〒	
	電話番号		

学籍番号欄には、**学生証番号**を記入してください。
例) 1234567A
 ※数字7ケタ+アルファベット大文字

現住所
 ※住民票に記載されている住所とは関係なく、学生本人の進学後の住所を記入すること
【例】実家が徳島で住民票も徳島にあるが、松山市で下宿している⇒松山の住所を記入

① 採用候補者決定通知【進学先提出用】に必要事項を記入

入学時特別増額貸与奨学金についての手続き(該当者のみ)

採用候補者決定通知に入学時特別貸与奨学金の記載がある人

「国の教育ローン」
の申込不要の人



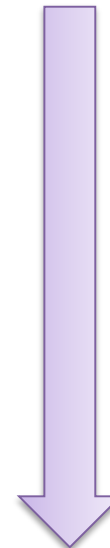
進学届入力手続き
にすすむ

入学時特別増額貸与奨
学金のみを辞退したい人



進学届入力時に「〇いいえ」
を選択し, 辞退する。

「国の教育ローン」
の申込が必要な人



次のページへ

入学時特別増額貸与奨学金についての手続き(該当者のみ)

採用候補者決定通知に入学時特別増額貸与奨学金の記載がある人

「国の教育ローン」
の申込が必要な人

父母等が公庫の
「国の教育ローン」を申し込む

審査の結果、
融資できない

審査の結果、
融資できる

国の教育ローンを利用し、入学時特別増額貸与奨学金は辞退してください。

以下2点の書類を「採用候補者決定通知【進学先提出用】」と合わせて提出

- ①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(採用候補者決定通知に同封)
- ②融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

1 採用候補者決定通知【進学先提出用】に必要事項を記入

裏

【進学後記入欄】

【進学先提出用】(1枚目)

学籍番号	
学部・学科	
(フリガナ)	
氏名	
進学先	
〒	

1. 本人名義の預貯金口座でなければなりません。

2. 「自宅外通学」を選択する場合は、**賃貸借契約書等のコピー**を合わせて提出してください。

3. (1)入学時特別増額貸与奨学金については、前ページを確認のうえチェックを入れ、**①②**の書類を合わせて提出してください。

3. (2)人的保証の人は、連帯保証人・保証人の承諾を得たうえでチェックをしてください。

該当する項目に☑

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
 (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

1 採用候補者決定通知【進学先提出用】に必要事項を記入

表

【本人保管用】(2枚目)

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。

また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（「給付奨学生採用候補者のしおり」参照）に記載の（ ）内の金額となります。

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁）

※ 進学後の手続きにて必要になります。

ABCDE98765

★裏面の「重要事項」を必ず確認してください。

★本通知を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失した場合は速やかに事務局までご連絡を付けてください。

進学届の入力(提出)時に必要ですので
大事に保管し、紛失しないようにすること！

② 提出する書類を揃える

提出書類の確認

提出書類

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

※裏面に必要事項を記入すること

※【進学先提出用】と【本人保管用】を切り離して【**進学先提出用**】のみを提出すること

生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活をしていることがわかる書類

- ・通学形態変更届(自宅外通学)
※愛媛大学HPからダウンロードしてください。
- ・賃貸借契約書のコピー等

①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(採用候補者決定通知に同封)

②融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知のコピー

対象者

全員

給付奨学金の採用候補者決定となっている者で採用候補者決定通知【進学先提出用】の裏面で「**自宅外通学**」を選択する場合

※愛媛大学の学生宿舎・学生寮に入寮する方は入寮証明書の提出必要なし。通学形態変更届(自宅外通学)は提出必要。

該当者のみ

入学時特別増額貸与奨学金(有利子)の利用条件に『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要』と記載されている場合で、採用候補者決定通知【進学先提出用】裏面で「入学時特別増額貸与奨学金を利用します」を選択する場合

該当者のみ

※該当するものは全て提出すること！！

③ 4月5日または6日に共通講義棟A多目的レクチャー室1で上記①②の書類を提出

提出期間と提出場所について

提出日：4月5日または4月6日

**提出場所：共通講義棟A
多目的レクチャー室1（2階西）**

**時間帯： 9：30～11：30
13：00～16：00**

提出する前に必ず採用候補者決定通知裏面の必要欄に記入をしておくこと。

提出後について

提出書類を確認し、問題なければ、その場で進学届入力用のID・パスワードと進学届入力下書き用紙をお渡しします。

以下から連絡があった場合は、早急に確認または折り返しご連絡ください。

愛媛大学学生生活支援課

TEL:089-927-9168

Mail:syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する

P.1

進学届入力の注意事項について

P.6

大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

2023年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

給付奨学金と併せて貸与奨学金を申し込む場合は、「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、定められた期間内に「自宅外通学」であることの証明書類を学校へ提出し、不備なく審査終了した後となります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は当初から自宅外月額が振り込まれます。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。進学した学校が給付奨学金の対象校でない場合、給付奨学金の支給を受けることができません。

※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、②ページの①から④の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」2ページ また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」2ページを提出してください。

- ・採用候補者決定通知【本人保管用】に記載されています。
- ・「在留資格」を提出していない場合は、在留資格に関する証明書類を提出してください。
- ・「融資できない旨の通知のコピー」

おぼえ書き

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
メールアドレス(初回ログイン時に登録したもの)	申込ID
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 日 ()	月 日 () 時まで

8. あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。?

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

9. あなたの通学形態を教えてください。

城北キャンパス: 〒790-0826 松山市文京町3番
 農学部: 〒790-0905 松山市樽味3丁目5-7
 医学部: 〒791-0204 東温市志津川454

学生証番号を記入
「例・1234567A」

維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

「自宅外通学」とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住に係る家賃が発生している状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、下記設問にて①～③のいずれにも該当しない場合は「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択し直してください。ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計者、居住に係る上記2つ目の※にしたがってください。

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。
 「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。いずれにも該当しない場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択し直してください。

- ① 実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③ 実家から大学等までの通学費が月1万円以上

学校でお渡しするID・パスワードを記入してください。

採用候補者決定通知【本人保管用】(2枚目)

表

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の 教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。

また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（「給付奨学生採用候補者のしおり」参照）に記載の（ ）内の金額となります。

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後の変更はできません）。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁）

※ 進学後の手続きに必要になります。

ABCDE98765

★裏面の「重要事項」を必ず確認してください。

★本通知を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

採用候補者決定通知【本人保管用】

「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」の表中の「利用条件」や「申込時の選択内容」を確認し、該当する項目についてはすべて記入してください。

5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する

P.8

給付奨学金について

奨学金申込情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたは 給付奨学金 の採用候補者です。

(1) 給付奨学金を希望しますか。

はい いいえ

「いいえ」を選択すると、給付奨学金を受け取れなくなります。いかなる理由があっても進学届提出後の辞退の取り消しはできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。また、以下の給付奨学金の辞退理由の選択が必要です。

給付奨学金(原則返還不要)の支給月額は、 円です。
また、給付奨学金の支給開始日は2023年4月です。

さらに進学先の学校で手続きすることにより、授業料等の減免を受けることができます。

支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分のいずれかに区分され、在籍報告等に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認したうえで、毎年10月に支援区分の見直しを行います。
在籍報告等の提出がない場合、支給が止まる場合がありますので、必ず必要な届出を行うようにしてください。

※前面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、生計維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます。

確認しました

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「はい」を選択した場合、次に例示する理由等により、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。①

※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。

●海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要があります。

●他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要があります。

●届出による停止の解除により、支給を再開する必要があります。

はい いいえ

学金は振り込まれません。

「(1)給付奨学金希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。

- 2023年4月1日時点で休学中であるため
(2023年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学届の入力後、別途手続が必要です。)
- 他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- その他

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「いいえ」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「いいえ」を選択した場合、給付奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

給付奨学金の辞退理由を選択してください。

- 他団体の給付奨学金で採用となり、機構の給付奨学金を受ける必要がなくなったため
- 経済状況の好転によるため
- その他

全角100文字以内

一度辞退すると
取消できません！

給付奨学金の支給停止を希望
する方は、学生生活支援課ま
でご連絡ください。

【問い合わせ先】学生生活支援課奨学金担当

Tel :089-927-9168

Mail:syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する

P.9

貸与奨学金について

※給付奨学金と貸与奨学金の両方の採用候補者は記入必要。

入学時特別増額の採用候補者はP.13へ。

貸与奨学金のみの採用候補者はP.14へ。

○支援を受ける予定である？

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」を選択してください。

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」場合該当するものを選択と受給予定期間を記入してください。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁) 年 月～年 月

※申請書類の場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります(奨学金の振込みがなくなります)。

進学届の提出(送信)において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消しはできません**ので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で候補者となった種別の貸与奨学金が自動表示 採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

一度辞退すると
取消できません！
(上: 第一種奨学金)
(下: 第二種奨学金)

5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する

P.13

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください。

【重要】入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらためて確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することになります。

進学届において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消しはできませんので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「いいえ」を選択することはできません。
- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択できません。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。① はい いいえ

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。

進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 確認しました

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は ですね。 はい いいえ

※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。

変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択し直してください。

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の額より低い額は希望できません。

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。

10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

「採用候補者決定通知」の「貸与奨学金について 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「結果」欄に「国の教育ローン」の申込必要」と記載されている場合

(3)あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。準備できてから入力をしてください。

上記(3)の書類をとのえることができない場合は、本ページの「(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。

※必要書類を提出せずに「はい」を選択しないでください。奨学金の採用及び初回交付が大幅に遅れます。

4. あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

貸与奨学金について

※入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は記入必要。

入学時特別増額貸与奨学金を
辞退する方は、いいえ を
選択

5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する

P.14

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります（奨学金の振込みがなくなります）。

進学届の提出（送信）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消はできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で候補者となった種別の貸与奨学金が自動表示 採用候補者です。

第一種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を希望する場合

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認してください。

確認しました

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

ページ（注1）～（注3）を確認のうえ、希望する第一種奨学金の月額を選択してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページも併せて確認してください。

【第一種奨学金の返還方法】については、 ページの説明をよく読み、返還方式を選択してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第一種奨学金の貸与始期は2023年4月です。 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は 自動表示 ですね。 はい いいえ

貸与奨学金について

※貸与奨学金（第一種・第二種）のみの採用候補者

一度辞退すると取消できません！
（第一種・第二種奨学金）

5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する

(1)連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等に入力してください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

貸与奨学金
人的保証選択者

人的保証を選択する場合は必ず
連帯保証人・保証人の承諾を得
ておくこと。

連帯保証人:原則父母
※印鑑登録証明書と同一の
住所を記入すること!!

保証人:父母を除く4親等以内の親族
※印鑑登録証明書と同一の
住所を記入すること!!

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所

●連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

生計維持者(連帯保証人)を
入力することができます。

(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校へお問い合わせください。

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所

●保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する

P.22

貸与奨学金
機関保証選択者

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

三訂保証制度画面

保証制度で「機関保証」を選択し、本人は、機関があなたと連絡が取れない場合に、機関から電話などによってあなたの住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。

(1) あなたとの続柄

(2) その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(3) その生年月日 年 月 日

(4) その住所

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

現住所を入力
してください。

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(5) その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

本人以外の連絡先:
父又は母が望ましい

5 「進学届入力下書き用紙」に該当する項目を記入する

P.23

貸与・給付共通

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

銀行等 ゆうちょ銀行

<銀行等を選択した場合>

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名

(2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。②

普通(総合)(半角数字)

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限ります。)②

口座名義人(全角カナ) 姓 名

<ゆうちょ銀行を選択した場合>

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。②

記号 番号
口座の記号 - 番号(半角数字) -

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限ります。)②

口座名義人(全角カナ) 姓 名

【こちらに通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください】
通帳などのコピーの添付・提出方法については学校の指示に従ってください。

本人名義の預貯金口座でなければなりません。

- ・日本国内の金融機関に限ります。
- ・農協，信託銀行，一部信用組合，ネットバンク等は不可
- ・口座番号・支店等の入力を間違えると，奨学金は振り込まれません！
- ・休眠口座(長期間入出金のない口座)も奨学金は振り込まれません！

※進学届入力ページに入るには

◆奨学金の新規申込（予約採用で奨学金を申し込む高校生等は除く）

奨学金を新規に申し込む人は、下の「奨学金申込へ」ボタンを押してください。

奨学金申込へ

◆進学届の提出（採用候補者に決定済の人）

進学届を提出する人は、下の「進学届提出へ」ボタンを押してください。

進学届提出へ

こちらを選択

◆返還免除内定制度の申込

※パソコンまたはスマホで入力

違う所から入力すると奨学金は振り込まれません!!

入力した内容を確認し、送信してください。

送信後の内容変更は原則できません。

※手続きが完了すると「進学届の提出処理は終了しました。」と表示されます。

※誤入力は後に訂正が必要

(訂正できない情報もありますので注意してください。)

☆重要なお知らせ☆

- ・ 新規に奨学金の申請を希望する方は、4月7日(金)に共通講義棟A多目的レクチャー室1で申請書を受け取ってください。その際、必ず学生証番号が分かる物をお持ちください。

申請手続き詳細については、愛媛大学HPの奨学金関連トピックスをご確認ください！

例

- ・ 予約採用候補者で第二種申請済み→第一種へ変更したい方
- ・ 予約採用候補者で第一種・第二種のいずれかが採用→事情により併用貸与を希望する方
- ・ 給付奨学金を申請する人(以下①②のいずれかに該当する人)
 - ① 高等学校等で予約採用に申請していない人
 - ② 予約採用申請時から家計が急変し、生計維持者の収入が減少した人など

奨学金担当までお問い合わせください。

学生生活支援課奨学金関連HP

入試

奨学金制度

学部入試 +

大学院入試 +

インターネット出願 +

編入学試験 +

資料請求 +

アドミッションポリシー +

大学・学部・大学院ガイド +

入試統計一覧・成績開示 +

オープンキャンパス・説明会・相談会 +

1 案内 +

2 授業料・奨学金 ×

入学時の諸経費等 >

3 高等教育の修学支援新制度
授業料等減免と給付型奨学金 >

4 奨学金制度 >

授業料納付 >

ホーム > 入試 > 奨学金制度

3

最新情報はここから

印刷する

最新情報

- 2023.03.20 [【日本学生支援機構】令和5年度第一種奨学金（海外協定派遣対象）の募集について](#)
学生 奨学金制度
- 2023.03.17 [【日本学生支援機構奨学金】令和5年度在学採用申請書類配付および手続き詳細について（学部生のみ）](#)
学生 奨学金制度
- 2023.03.15 [2023年度愛媛大学基金奨学金【太陽石油奨学金】の募集掲載のお知らせ【3月15日（水）】](#)
学生 奨学金制度
- 2023.03.13 [令和4年度愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金交付式を開催しました【1月26日（木）、2月21日（火）】](#)
学生 教育 奨学金制度
- 2023.03.08 [【日本学生支援機構奨学金】令和5年度奨学金在学採用申請書の配付について（大学院生のみ）](#)
学生 奨学金制度

4

一覧へ >

以前の情報はここから

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

• (業務時間) 平日8:30~17:15 土日祝日休み

• Tel:**089-927-9168**

• Mail:**syougaku@stu.ehime-u.ac.jp**

• 場所: 松山市文京町3番
図書館1F



携帯電話等に**登録**してください

4/5・4/6 提出場所
多目的レクチャー室1

共通講義棟A

グリーンホール

学生生活支援課**掲示板**
(奨学金・授業料免除等)

図書館

南加記念
ホール

学生生活支援課

入口

正門